

川辺町こども計画

<こども向け概要版>

令和8年度～令和11年度



令和8年3月
川辺町

川辺町こども計画について知ろう！

Q 「川辺町こども計画」ってなに？

川辺町で暮らすすべてのこども・若者のみなさんが、安心して成長できる「こどもまんなか社会」をめざすための計画です。川辺町がよりよいまちになるように、町全体で大切にしていけることや必要なこと、これから取り組むことをまとめています。

Q どうしてこの計画をつくったの？

国では、すべてのこども・若者のみなさんが将来にわたって幸せにくらせる社会をつくるために「こども基本法」という法律がつけられました。

川辺町でも、この「こども基本法」の考え方から、すべてのこども・若者のみなさんが、おとなになるまで健やかに自分らしく、幸せにくらせるよう、みなさんを支える取り組みをすすめるために計画をつくりました。

Q だれのための計画なの？

こども・若者のみなさんやその家族、みなさんをサポートしてくれるおとなのための計画です。

Q だれが取り組むの？

川辺町役場や川辺町教育委員会を中心に、川辺町に住む人たちが力を合わせて取り組みます。こども・若者のみなさんや子育てをサポートする人達が参加できるよう、この計画を広く知らせていきます。もちろん、こども・若者のみなさんの協力も大切です。

知っておこう！

「こどもまんなか社会」と「こどもの権利」

「こどもまんなか社会」とは？

すべてのこども・若者が、「こころ」も「からだ」も幸せに生活できる社会のことです。

例えば…

- 夢をもって自分の可能性を信じてチャレンジできる
- 遊びや学び、体験をとおして生き抜く力を身につける
- 自分を大切にすることを育てる
- 当たり前にとらわれず、自由な選択ができる
- 不安や悩み困りごとがあったときに、周りのサポートを受けられる



「川辺町こども計画」がめざす未来

これまで、川辺町では、平成27年度から、こどもや子育てをしている人をサポートしていくために計画を立てて取り組みをすすめてきました。



しかし、くらし方や家族のかたちが変わり、いろいろな悩みや困りごとがでてきました。

- 仕事と子育ての両立が大変
- 誰に助けを求めたらいいのかわからない
- 結婚や子育てについて、いろいろな考え方がある
- 誰にも相談できずに悩むこども・若者

国では、こんな目標ができています。
すべてのこどもや若者が幸せに暮らせる『こどもまんなか社会』をつくる

川辺町は、こどもや若者が元気であることは、まちの未来が元気であることが大事だと考えます。だからこそ…

- こまったときにだれかにつながる
 - 年齢が変わってもサポートが続く
 - こどもも若者もひとりにしない
- そんな町でありたいと考えました。

すべてのこども・若者が、
みんなの手で、
健やかに育まれる
こどもまんなか かわべ



この計画をすすめて、こども・若者のみなさんだけでなく、子育てをしている人、地域で見守っている人みんなで力を合わせてこれからの川辺町をつくっていきましょう。

「こどもの権利」とは？

こどもの権利は、誰もが生まれたときから持っているもので、安全な環境で、安心して自分らしく育ち、幸せに生きるためのものです。この権利は大きく次の4つに分けられます。

①生きる権利

住む場所や食べるものがあり、医療が受けられるなど命が守られること

③守られる権利

あらゆる種類のいじめや暴力などから守られること

②育つ権利

勉強したり、遊んだりして、もって生まれた能力をのびながら成長できること

④参加する権利

自由に意見を伝えたり、集まってグループをつくったりできること

川辺町の「いま」を知ろう！

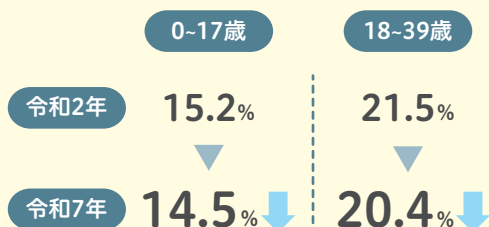
川辺町に住む子ども・若者のみなさんを取り巻く環境や、今回中学生のみなさんからきいた意見をもとに、川辺町の「いま」の中で特に注目すべきことをまとめました。



こどもの数は減っていますが、 約4人に3人の中学生が川辺町に「住み続けたい」と思っています。

川辺町は人口が減り続けていて、生まれてくるこどもの数の減っていることから、これからも子ども・若者の人数が減っていくことが予想されます。そのため、川辺町に住み続けたいと思う子ども・若者を増やすことが重要です。

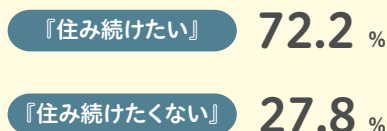
●子ども・若者人口割合の推移



●出生数の推移



●川辺町に住み続けたいと思うか (川辺町中学生アンケート)

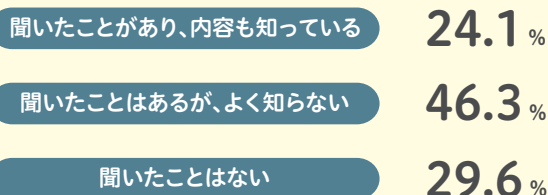


「こどもの権利」や「こどもまんなか社会」を知っている人が少ないので いろいろな人に伝えましょう。

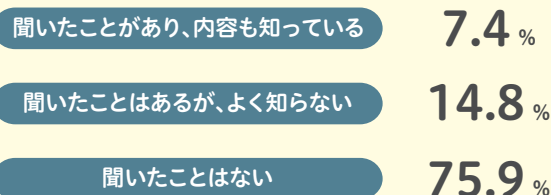
「こどもの権利」や「こどもまんなか社会」という言葉を知っている人がまだ少ないです。こどもにも権利があるということ、こどもを地域で育てていくことの大切さをみんなに知ってもらう必要があります。

また、こどもまんなか社会を実現するためには、町ではもっと子どもや若者の意見を取り入れていく必要があります。みなさんが自分から意見を発信していくことも大切です。

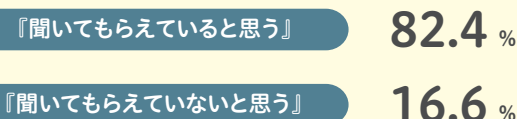
●「こどもの権利」を知っているか (川辺町中学生アンケート)



●「こどもまんなか社会」を知っているか (川辺町中学生アンケート)



●こどもの意見を聞いてもらえていると思うか (川辺町中学生アンケート)



赤ちゃんが安心して育ち、子どもや若者が悩みを相談できる環境が大切です。

川辺町では、夫婦のみ、親と子どもだけで暮らしている家族の割合が全国や岐阜県より多いです。中でもお父さん・お母さんどちらも働いている家族は増え続けています。町では働きながらも子育てができるサポートを実施しています。

また、中学生がもつ将来に対する悩みや不安は、様々です。町ではそれぞれが持つ悩みや不安に対するサポートをしています。

●核家族世帯の割合（令和2年）



●将来に対する悩みや不安（川辺町中学生アンケート）

進路・進学のこと

61.1%

就職・仕事のこと

49.1%

お金のこと

40.7%

●18歳以下の子どもがいる共働き世帯数

平成22年

410世帯

令和2年

556世帯 ↑

助けを必要としているかもしれない家庭や子ども・若者が増えています。

川辺町では、外国人の人口がどんどん多くなっています。生まれ育った環境にかかわらず、幸せな生活が送れるようにサポートしていきます。また、学校では不登校やいじめ問題が発生しています。一人ひとりの状況に寄り添ってサポートしていきます。

●外国人人口の推移

令和元年

195人

令和5年

287人 ↑

●不登校やいじめの認知件数（令和6年度）

不登校児童生徒数

17人

いじめ認知件数

7件

中学生が考える川辺町の良いところ・こうなったら良いところ（抜粋）

（川辺町中学生アンケート）



「こどもまんなか社会」の実現に向けて、

ライフステージを通じた重要事項

① こどもや若者が権利の中心であることをPRします

こどもには、自分を守るための「権利」があります。このことをもっとみなさんに知ってもらうために、わかりやすく伝えたり、話し合ったりします。

こども計画の策定及び周知

こども計画をつくり、内容をみんなに知らせます。

こどもの人権尊重の啓発推進

学校やこども園と協力し、こどもの権利を守ります。また、家庭教育講演会として家庭への啓発をします。

② いろんな遊びや体験、活躍ができる機会をつくります

こどもが元気に成長するためには、いろいろな遊びや体験が大切です。遊べる場所や居場所を増やして、みなさんが活躍できるようにします。

こどもの居場所づくり

児童館、子ども会、部活動の地域展開、こども食堂などこども・若者のみなさんの居場所を充実させます。

学校教育の推進

将来のために英語やパソコンを学習したり、川辺町の特色を生かした、里山登山、カヌー教室、ボート体験などを通じて、川辺町の良さを体験します。

③ こどもや若者が切れ目なく保健や医りょうを受けられるようサポートします

すべてのこども・若者が、自分の体や健康について正しい知識を学ぶことが大切です。そういったことを知らせていく取り組みや、病院に行くお金を安くしたりします。

思春期教育の推進

自分や友だちの体のことについて正しい知識を身につけるための教育をすすめています。

乳幼児医療費の公費負担制度の継続

18歳までの医療費を町が負担します。

④ 貧困問題をかかえるこどもをサポートします

こども・若者が希望する進学先を選べたり、必要なものを手に入れたりできるようにします。

要保護・準保護児童生徒への就学援助

経済的に学校での学びに困る家庭に、学用品の費用や給食費などを助けます。

こどもの学習支援事業

塾に通っていない中学生を対象に地域未来塾を開き、学習をサポートします。

⑤ 障がいのあるこどもなどをサポートします

障がいのあるこどもや病気で助けが必要なこどもが地域で安心して暮らせるようにします。

地域療育のためのネットワークの充実

保健センター、おおぞら教室、こども園と連携して、助けが必要なこどもを早く見つけサポートします。

障がい児等保育の推進

保育士を増やし、研修を行い、障がいのあるこどもも安心して過ごせるようにします。

⑥ 虐待を受けているこどもやヤングケアラーをサポートします

虐待を受けているこどもや責任を負って家族のお世話をすることも(ヤングケアラー)に早く気づき、サポートします。

子育て世帯訪問支援事業

困っている子育て家庭やヤングケアラーなどがいる家庭を訪問し、相談や家事、子育てを手伝います。

⑦ こどもや若者の自殺を防いだり、犯罪などから守る取り組みをすすめます

犯罪や事故からこどもを守るために、防犯・交通安全・防災対策をすすめます。また、安心してインターネットを使えるように、こども自身が学べるようにします。

精神的な不安や悩みを持つ児童生徒への対応

アンケートや検査などで悩みや不安を早く見つけ、サポートします。相談できる人や場所も整えます

いのちの授業の実施

小学1年生から中学3年生まで、命の尊さやかけがえのなさを学習し、互いを思いやる心を育みます。

情報モラルの充実

いじめやトラブルの原因となり得るスマホやSNSの正しい使い方を教えます。



川辺町ではこんなことに取り組みます！

ライフステージ別の重要事項



① 生まれる前から赤ちゃんまでのサポート

赤ちゃんがお腹にいるときから、からだところを守るサポートをします。また、小さなこどもが安心して育つよう、保育を充実させます。

妊婦健康診査の実施

妊婦健診や出産後の母子の健康にかかる検査のお金を町が一部負担します。

産後ケア事業

出産後、授乳指導やからだのケア、相談などで育児をサポートします。

保育サービスの充実

こども園で安心して過ごせるようにさまざまな保育ニーズに対応します。また、こども園の先生の研修や保育支援システム(コドモン)を使って保護者への連絡や先生の仕事の効率化を行います。

② 小学生から中学生までのサポート

安心して学べる学校づくりをすすめます。また、こころを支える居場所も整えます。

部活動の地域展開

休日の部活動は川辺町スポーツクラブが行い、先生以外の大人が教えます。スポーツや文化を楽しみ、地域とのつながりをつくります。

心の教育の推進

学校やこども園などでいろんな世代の人と交流する機会をつくったり、道徳の学びを通して、他者を理解し、思いやる心を育てます。

③ 高校生から30才代くらいまでのサポート

若い人たちが学校に通ったり、仕事や結婚したり、悩みを相談できるようにサポートします。

高等教育費の負担軽減

高校や大学などに通うためのお金の支援や、奨学金などの制度を分かりやすく知らせます。

こころの健康相談

こころの専門家に相談できる場をつくり、なやみを早く見つけ、安心して生活できるよう支えます。

子育て当事者への支援に関する重要事項



① 子育てや教育にかかるお金の負担を軽くします

こどもが成長していくために必要なお金を町が負担します。

こども園おむつ無償化

こども園の0～2歳児クラスのおむつを無償提供します。

小児インフルエンザ予防接種の助成

生後6か月から中学3年生までを対象に、インフルエンザ予防接種の費用を一部町が負担します。

② 家庭での子育てや教育をサポートします

家で子育てをしている人たちが、困ったときに助けてもらえるサービスを増やします。

こども家庭センター事業

妊娠から子育てまで、相談にのり、必要なサポートにつなげます。また、役立つ情報をまとめて知らせます。

ICTを活用した情報提供

アプリやLINEで子育ての情報を知らせ、相談もできるようにします。

③ 共働きや共育てを応援します

お母さんもお父さんも仕事と子育てを両立できる環境をつくります。

子育てしやすい職場環境の整備

こども園や放課後児童クラブなどを通じて仕事と子育ての両立をサポートします。

子育てに関する学びの機会の提供

子育て等をテーマにした学びの機会を提供します。お父さんやおじいちゃん・おばあちゃんなど家族みんなが参加しやすい内容になるようにします。

④ ひとり親家庭をサポートします

お父さんかお母さんのどちらか一人で子育てをしている家庭を、経済面や生活面で支えます。

ひとり親家庭への経済的支援の推進

ひとり親家庭の医療費を助け、仕事や学びに必要なお金の支援を行います。

ひとり親家庭への子育て支援の実施

一人ひとりの状況に合わせて子育てのサポートや家庭訪問を行います。

悩みや困りごとがあったときは、 気軽に相談してください

こんな困りごと・お悩みありませんか？

学校に行きたくない

誰かに話を聞いてほしい

暴力やひどいことを言われる

ご飯が食べられないときがある

仕事と子育ての両立が難しい



支援を受けたいけど
誰に言えばいいかわからない

近所の家からこどもの泣き声が
よく聞こえてくる

家の手伝いが忙しくて
やりたいことができない

相談先

なんでも相談してください！

●川辺町子ども家庭センター

町内の0歳から18歳までのすべての子どもとその家庭、妊産婦を対象に相談を受け付けています。困りごとやお悩みにあわせて必要なサポートを一緒に考えます。

場所：川辺町教育委員会内(川辺町中川辺1518-4)

時間：月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

TEL:0574-42-7522

不登校やいじめなどの相談はこちら！

●教育相談(電話相談)

不登校やいじめ、学校での問題行動など困りごとやお悩み相談を受け付けています。お気軽にお電話ください。

時間：月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

TEL:0574-53-4649

子育てに関する情報はこちらから

●子育てきずなLINE

妊産婦から3歳未満の子育てに関する情報を発信中！

登録方法

- 1 川辺町公式LINEを登録。
- 2 メニューの「かわべ子育てきずなLINE」をタップして登録。



●すぐメールかわべ

子育て情報のほか、緊急災害情報や健康情報など暮らしに直接結びつく情報をメールにて配信！

登録方法

右のQRコードを読み取って、サイトにアクセスし手順にしたがって登録。



川辺町子ども計画

<子ども向け概要版>
令和8年度～令和11年度

編集：川辺町 教育委員会 教育支援課

発行年月：令和8年3月

TEL:0574-53-2650

FAX:0574-53-6006

計画の詳しい内容は町ホームページから
計画本誌をご覧ください。

